

営利企業・団体申し込み用

大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集のご案内

大阪府、大阪市が経済界等とも連携し、2025年大阪・関西万博に地元大阪が出展する大阪パビリオンの出展参加基本構想では「REBORN（人は生まれ変われる、新たな一步を踏み出す）」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてわくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

令和3（2021）年2月には、同パビリオンの企画のため「2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会」が設立され、総合プロデューサー森下竜一氏の下、大阪パビリオンの具体的な設計図となる出展基本計画が令和4（2022）年3月に策定されました。

このうち「展示・出展ゾーン」に関しては、公益財団法人大阪産業局と大阪商工会議所が組織する「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」（以下「推進委員会」という。）が、その企画・運営にあたっていくこととなっています。

この度、大阪パビリオン出展基本計画に基づく「展示・出展ゾーン」の具体化を図るため、ベンチャー企業、スタートアップ、中小企業等（以下「中小企業・スタートアップ等」という。）の参加を実現する、以下の要件を満たす事業企画案を募集します。

大阪パビリオンは公民連携で力を合わせて企画をし、創り上げていく試みであり、みなさまと一緒に世界に発信できる魅力ある大阪パビリオンを実現し、大阪・関西を活気づけていきたいと考えておりますので、何卒ご支援、ご協力のほどよろしくお願いします。

1. 応募できる企業・団体

以下の(1)～(3)の要件等をすべて満たす企業・団体が対象です。

- (1) 金融機関または公的な営利企業・団体（以下「事業実施主体」という。）であること。
- (2) 応募する事業企画案の事業費を自ら負担し、主体的に事業実施可能であること。
- (3) 原則、大阪府内に活動拠点を有する企業・団体であること。

※複数の企業・団体で構成される事業体（以下「共同企業体」という。）が共同で応募することも可能です。

その他要件の詳細は「大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集要項」をご確認ください。

2. 募集要件

募集する事業企画案は以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす事業とします。

- (1) 「2025年大阪・関西万博 出展参加基本構想」及び「大阪パビリオン出展基本計画」に沿った企画であること。
- (2) 「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等への支援事業であること。
- (3) 「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等による取り組みには、来場者に向けた訴求力向上を図る内容が含まれていること。
- (4) 募集等の手法により「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等を募る事業企画案であること。

(5) 推進委員会の決定を遵守すること。

※「展示・出展ゾーン」に出展する企業数は、1事業企画あたり10社程度、万博会期中に1週間単位を想定しています。

また、「展示・出展ゾーン」に出展する中小企業・スタートアップ等には一定の参加料をご負担いただくことを想定しています。これらの詳細は、大阪パビリオン全体での出展に係る各種条件等の決定後に推進委員会において決定する予定です。また、事業実施主体には、出展する中小企業・スタートアップ等の参加料の取りまとめ等もお願いすることになります。

3. 「展示・出展ゾーン」への協賛金

応募した事業企画案が認定された場合、「展示・出展ゾーン」への協賛金として、1事業企画あたり1口1百万円（10口単位以上）（消費税、地方消費税別）をご負担いただきます。

※共同企業体の構成員に営利企業・団体が含まれる場合もご負担いただきます。

※協賛の入金時期等は個別にご相談させていただきます。

※「2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会協賛金規約」に基づき協賛金額に応じて特典が付与されます。

4. 募集期間

令和4（2022）年5月9日（月）～同年8月31日（水）17時（必着）

5. 提出方法

所定の応募申請書等に必要な事項を記載し、企業・団体の概要がわかる資料等を添付して、推進委員会事務局まで、電子メール及び郵送により提出してください。

※電子メールでの提出にあたっては、メール件名を「【大阪パビリオン応募資料】」として送付ください。

※申し込みがございましたら、折り返し確認メールを送付します。確認メールが届かない場合は、推進委員会事務局までご連絡ください。

詳細は「大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集要項」をご確認ください。

6. 応募した事業企画案の審査・認定について

応募いただいた事業企画案は審査のうえ推進委員会がその認定の可否を判断します。

認定した事業企画案は「リボーンチャレンジ」という共通名称を掲げ、「展示・出展ゾーン」への参加をめざす中小企業・スタートアップ等の支援事業として実施いただくことになります。

リボーンチャレンジには、適時、推進委員会からその進捗確認のためのヒアリング実施や情報提供を求めることがあります。

【お問合せ・申し込み】

中小・スタートアップ出展企画推進委員会事務局

（事務局：公益財団法人大阪産業局万博共創ビジネス推進部）

住所：〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5マイドームおおさか7F

電話：06-6947-4365 e-mail：op-expo2025@obda.or.jp